



昭和32（1957）年12月28日生まれ  
平成8（1996）年の政府最終解決策に基づく医療事業に申請、非該当。その後棄却されながらも、異議申立てと行政不服審査請求を繰り返し、平成18（2006）年第2回行政不服審査請求で逆転裁決。  
平成19（2007）年9月から水俣病資料館の「語り部」となる。  
平成23（2011）年水俣市環境マイスターに認定。  
平成25（2013）年4月から水俣病資料館の語り部の会会長。建具店経営。水俣市月浦在住。

## 緒方 正実 さん

私は平成19（2007）年3月15日に2,266人目の水俣病患者として潮谷義子前熊本県知事から認定を受けました。被害にあったのは今から56年前の昭和32（1957）年です。

私は芦北町の女島という小さな漁村で生まれ、家は漁業をされていて網元でした。昭和34年（1959年）に祖父が突然発病し、急性劇症型の水俣病で亡くなり、同じ年、妹が生まれましたが胎児性水俣病患者でした。私の家族・親戚を含めて、水俣病の認定患者が20名程います。当時の毛髪水銀量の検査結果では、家族全員高い数値が検出されました。

一緒に暮らし、同じ食べ物を食べていましたが、私は「魚は嫌いで食べたことはありません」と嘘をついていました。今思えば自分自身が水俣病を差別していたと思います。私は自分が幸せに生きていくために水俣病から逃げ続けていました。しかし事実をいくら隠そうとしても逃げ続けることはできず、38歳の時、初めて申請をしましたが対象になりませんでした。これまで水俣病に対して自分が都合のいいようなとらえ方をしていたために、38年後に苦しむことになってしまいました。

私は、水俣病に対して正面から向かい合うことを、水俣病と闘うことを決意しました。これまでの生き方を反省するために、被害者を救えない熊本県をどうにかしたいという思いで、自分の水俣病を訴えることにしました。10回却下されましたが、県に訴える中で、自分自身が正直な気持ちで訴えていけば世の中が幸せになるようにしてくれると信じ通しました。

私は水俣病を通して世の中には不可能なことはない。やってみなければわからない。大きな問題があったら、真剣に向き合うことが大切じゃないかと思います。水俣病によって失ったことがたくさんありますが、逆に知ることができなかつたことをたくさん得ることができました。